

令和6年度三重県厚生事業団事業報告

1 はじめに（令和6年度を振り返って）

令和6年度は、法人一丸となって虐待防止に取り組んでいたにもかかわらず、三重県いなば園(以下「いなば園」という。)において再び虐待事案が発生し、加えて個人情報の漏洩も発生するなど、事業団に対する信頼を大きく損なう一年となりました。これらの不祥事は、職員のモチベーションの低下や離職者の増加、新規採用の困難化を招き、人材不足による福祉サービスの提供体制に深刻な影響を及ぼしました。

これらの要因について調査・分析を行った結果、虐待事案発生背景には、強度行動障がいや自閉スペクトラム症などを有する利用者への支援力の不足、職員間の連携体制の不備、働きやすい職場環境の整備の遅れといった複合的な課題があることが明らかとなりました。また、個人情報の漏洩に関しては、個人情報保護やコンプライアンスに対する職員の意識の低さ、セキュリティ対策の不備が要因として浮き彫りになりました。これらの課題は、いなば園に限ったものではなく、法人全体の問題として真摯に受け止め、改善に向けた取組を進めていきます。

そのような厳しい状況の中にあっても、いなば園では、他法人への視察や広域的支援人材によるコンサルテーションを受けるなど、支援力の向上を目的とした積極的な取組を通じて、虐待防止に向けた施策を着実に推進してきました。また、「すぎのき寮」による全国社会福祉事業団協議会の実践報告・実務研究論文が、最高の賞である「優秀賞」を受賞し、全国大会において発表できたことは、職員の意識や専門性の向上を示す成果の一つです。

三重県身体障害者総合福祉センター（以下「身障センター」という。）においては、利用者が快適かつ安心してご利用いただける施設を目指し、障害者支援施設の個室化や浴室の改修工事等について県に提案・要望を行った。また、「三重県障がい者スポーツ支援センター」を中心にした障がい者スポーツの推進にも力を入れ、全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」では、三重県選手団が多くのメダルを獲得するなど、輝かしい成果を収めました。

こうした事業団の取組について、広く県民に知っていただけるよう、ホームページやSNS等を活用した情報発信に努めました。

近年、福祉分野においては、ノーマライゼーションやソーシャルインクルージョンの理念のもと、誰もが地域の中で共に生きる社会の実現が強く求められています。こうした社会的要請に応えるべく、事業団では基本理念である「県民の高い信頼」を得るとともに、すべての人にとっての「当たり前の暮らし」を支えるための支援体制の充実に取り組んでいく所存です。

その実現のためには、必要な人材を確保するとともに、職員一人ひとりが高い倫理観と専門性を持ち、障がいのある方々の声に真摯に耳を傾けながら、個別性に応じた質の高いサービスを提供することが不可欠です。令和6年度を通じて浮き彫りとなったさまざまな課題を厳粛に受け止め、不祥事の再発防止と信頼の回復、そして福祉の質の向上に向けて、今後も着実かつ継続的に取組を推進していきます。

2 事業団の状況

(1) 運営施設

事業団では、以下の2施設を運営し、障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、良質で多様なサービスを提供している。

- ・ 三重県いなば園【自主運営施設】
- ・ 三重県身体障害者総合福祉センター【指定管理施設】

(2) 職員の状況

令和7年3月31日現在

	役員	職員	契約職員 (専門員)	契約職員 (非常勤)	計
法人事務局	2 (うち1名兼務)	4	0	0	5
いなば園	1	109	32	35	177
身障センター	2	30	11	10	53
計	4	143	43	45	235

(3) 事業所

事業団では、(1)の2施設において多種多様な事業を実施しているが、「社会福祉法人会計基準」に基づき、16の拠点区分（事業所拠点）を設定している。

事業区分	拠点区分
社会福祉事業	法人本部 三重県いなば園くすのき寮 三重県いなば園すぎのき寮 三重県いなば園かしのき寮 三重県いなば園もみのき寮 スマイルいなば 工房いなば ドリームハウス 三重県いなば園相談支援事業所 身体障害者福祉センターA型 三重県身体障害者総合福祉センター
公益事業	三重県いなば園診療所 三重県身体障害者総合福祉センター診療所 障がい者スポーツ推進事業 高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業
収益事業	三重県身体障害者総合福祉センター（運動施設）

3 第六次中期経営計画の経営目標に関する令和6年度実績

I 障がい者の人権擁護と自立支援

(1) 人権を尊重する良質なサービス提供

- ・ 人権意識の向上を目的とした人権研修の一環として、宮本隆彦氏を講師に招き、自閉症の子どもを育てる保護者としての経験をもとに講演いただいた。講演は動画に残し全職員が視聴し、あわせて各施設においても、権利擁護及び虐待防止に関する研修を実施した。
- ・ いなば園では、県の特別監査の結果を受け、「三重県いなば園虐待防止改善計画（改訂版）」を修正し、令和6年度に取り組む重点項目に沿って、虐待を発生させない環境づくりを一層推進した。その取組の一環として、強度行動障がい及び自閉スペクトラム症に対する専門的支援を行う法人から引き続きコンサルテーションを受けるとともに、強度行動障がいに関して先進的な支援を実施している他法人において視察や実習を行うなど、支援力の向上に努めた。
- ・ いなば園では、外部委員を含む虐待防止委員会を年間8回開催し、外部委員との意見交換を通じて外部の視点を取り入れながら、再発防止及び業務改善に取り組んだ。
- ・ いなば園では、利用者の権利擁護を図るため、日常の業務の振り返りとして、職員セルフチェックを行った。
- ・ 身障センターでも、職員アンケートを実施して虐待についての認識を確認し、虐待防止に向けて取り組んだ。

(2) 利用者の自立支援

- ・ 利用者一人ひとりの個性や意向を個別支援計画（居宅サービス計画）に反映し、計画に沿って地域移行を進めた。
- ・ いなば園が津市の地域生活支援拠点の中心となり、津市基幹障がい者相談支援センターや他の相談支援事業所との連携強化を図ることで、迅速なサービス利用につなげるべく、相談支援体制の強化を行った。

(3) 障がい者差別の解消

- ・ YouTube「三重県厚生事業団チャンネル」を通じて、障がいに関する知識や両施設の活動、障がい者スポーツについての情報発信などを行い、県民の障がいに対する正しい理解を促進した。
- ・ 各施設の活動及び利用者の生活の様子について広く情報発信を行うことを目的として、職員によるインスタグラムを活用した投稿の促進を図った。
- ・ 県ふれあいスポレク祭を開催し、障がいのある人とボランティアの方々の交流を通して、社会の障がい者に対する理解と認識を深めた。
- ・ いなば園では、障がい者雇用の推進に伴い、令和6年4月に1名を新規採用した。採用にあたって、当該職員が安心して働くことができるよう、環境づくりに配慮した。

II 利用者には選ばれる質の高いサービスの提供

(1) サービスの質の向上

- ・ 利用者の要望や苦情を受け止め適切に対応するため、利用者や家族に対するアンケートを実施した。
- ・ 医師や管理栄養士などの多職種が参加するケースカンファレンスを通じて、利用者の本質的ニーズを把握し、より高い満足度をもたらすサービス提供につなげる取組を実施した。
- ・ 身障センターでは、福祉用具セミナーを対面で、高次脳機能障害者地域支援セミナーをオンライン配信により実施した。また、みえ福祉用具フォーラムを開催する等して、障がいがある方が安全で安心、快適な生活を送るために、福祉用具の普及啓発や相談、自助具製作の依頼を受けた。

(2) 職員の資質向上

- ・ 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・公認心理師の4資格の取得を奨励し、新たに12人が資格を取得したことで、有資格者が延べ133人となった。
- ・ 職員の能力開発や意欲向上を図るため、研究発表や論文発表を促進した。いなば園では全国社会福祉事業団協議会の実践報告・実務研究論文に3件を応募し、そのうち1件が最高賞である「優秀賞」に入賞し、さらに1件が「佳作」に入賞した。身障センターではアジア太平洋作業療法学会で発表した。
- ・ オンラインによる動画視聴型研修を取り入れ、職員が隙間時間を活用して、学びたい時に学べる機会を提供した。
- ・ 各施設で実施した研修動画を事業団ホームページの職員専用ページで共有することで、勤務の都合で参加できなかった職員が視聴できる環境を整えた。

(3) 施設設備の更新・見直し

- ・ いなば園の施設再整備については、令和7年度に「いなば園のあり方」について検討することとなったため、「三重県いなば園施設再整備計画」に基づく実施を見送った。その方針が決定し次第、「三重県いなば園施設再整備計画」及び「三重県いなば園施設再整備資金積立計画」を見直す予定である。
- ・ いなば園では、児童寮に続き、成人3寮にインカムを導入し、職員間の連携体制の強化を図った。
- ・ 身障センターでは、障害者支援施設の個室化及び浴室の改修工事等について県に提案・要望を行うとともに、利用者に快適に安心してご利用いただける施設となるよう県との打ち合わせを行った。また、大研修室の放送設備の更新や運動施設等の利用者用駐車場の車止めの高さの変更等、より使いやすくなるよう施設の改善を行った。

(4) 安全・安心な施設運営

- ・ 事故を未然に防止するため、各施設においてヒヤリハット事例の検証を行うと

ともに、全職員が事例や事故防止策を共有した。

- ・ 新型コロナウイルス等感染者が発生したが、法人全体のBCPや各施設のBCPに沿って対応した。
- ・ いなば園では、感染症対応マニュアルを改訂し、施設内における感染症の拡大防止に努めた。また、職員が昼食時などに落ち着いて休憩できるよう、職員用の休憩室を新たに設置した。
- ・ 身障センターでは、衛生委員会に諮り、利用者への対応や支援方法の改善に取り組んだ。また、感染防止を図るため、感染発生時の対応についての簡易マニュアルを作成した。
- ・ 令和6年1月に発生した能登半島地震の被災者支援を目的として、DWA T活動及び被災者介護支援プログラムに職員を派遣した。これを受け、同年4月に派遣職員による活動報告会を開催し、現地での経験や支援内容を共有することで、防災対策の強化に努めた。

Ⅲ 地域社会への貢献

(1) 共生社会づくりへの参画

- ・ 障がいに対する理解促進や次世代育成の場として活用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、可能な範囲で実習生を受け入れた。ボランティアの受け入れについても積極的に行い、県ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会では多くのボランティアを受け入れ、特に工房いなば（農園、喫茶たんぽぽ）では延べ227人を受け入れた。
- ・ 事業団職員の知識及び高い専門性を活かし、市町審査会委員や各種研修の講師として職員を派遣した。講師派遣にあたっては、虐待防止の取組を優先し、無理のない範囲で対応したため、派遣件数は減少した。

(2) 障がい者スポーツの推進

- ・ 全国障害者スポーツ大会で活躍できる選手を発掘するため、三重県内の特別支援学校、障がい者団体に働きかけ、初心者教室やレベルアップ教室を開催し、競技種目の普及・啓発とともに、選手の増加に取り組んだ。
- ・ パラスポーツ指導員、パラスポーツトレーナーの養成を行い、各種障がい者スポーツ大会や県内で行われるパラスポーツ体験教室などの運営スタッフの育成に取り組んだ。
- ・ 地域における障がい者スポーツの振興を図るため、地域のイベントや小中学校での体験教室などを実施した。

(3) 地域との交流

- ・ いなば園では、工房いなばを中心として、利用者作品や農作物等の販売イベントのため各地に赴くとともに、津市白山総合文化センターで開催した「ほのぼの展」や、榊原温泉湯の瀬における農作物の販売、滋賀県で開催された「ミュ

ージックケア全国セミナー」におけるマレット・ネオ（握力の弱い方にも扱い易い音楽用の撥）の販売等を実施した。

また、地域の小学校や幼稚園、敬老会など、幅広い年齢層との交流を実施し、特に小学生との交流には、学校との連携が進み、小学生が自ら交流内容を企画し、利用者を招待するなど、共生社会の実現に資する取組となった。

「ふれあい祭」等の施設行事については、感染対策に十分配慮したうえで、地域住民や利用者の家族など外部の関係者を招待し、多くの方が参加された。

- ・ いなば園では、榊原地区の地域振興を考える各委員会のメンバーとして、地域の活性化に参画・協力した。
- ・ 身障センターでは、近隣地域をはじめとする関係者に施設の取組を紹介するため、広報誌「C」を発刊した。

（４）コンプライアンスの推進

- ・ 県民や利用者の信頼に応えられるよう、全職員を対象に三重県男女共同参画センター職員による「ハラスメント防止」をテーマとしたコンプライアンス研修を実施し、障がい者（児）支援施設職員としての意識を高めた。
- ・ いなば園において個人情報の漏洩事案が発生し、関係者に多大なご迷惑をおかけする事態となった。本件については、国の個人情報保護委員会への報告や関係者への通知など法令に基づき適切に対処した。また、再発防止に向けた職員説明会等を実施し、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、個人情報保護の徹底に努めた。
- ・ 組織内で法人理念を共有し、コンプライアンス意識を高めるため、職員行動指針のクレドカードを新入職員等に配付した。これにより、法人の理念やビジョンを実現するために、職員としてとるべき姿勢・行動を周知した。

IV 経営基盤の安定

（１）収支均衡のとれた自立経営

- ・ 物価高騰により光熱水費をはじめとする事業費や事務費が増大する中、県などからの支援の確保や経費節減のための効率化を図るなど収支の均衡に努めた。
- ・ 安定した収入を確保するため、施設利用率の維持に努めたが、いなば園では、虐待防止の取組を最優先とし、新規利用者の受け入れを控えたため、稼働率が低下した。
- ・ 身障センターでは、近隣におけるグループホームの新設などが影響し、新型コロナウイルス感染症による利用率の落ち込みを回復できなかった。このため、身障センターの魅力を向上させ、経営の抜本的な改善に資するため、次期指定管理業務の指定に向けた検討を始めた。

（２）経営の透明性の確保

- ・ 経営の透明性を確保するため、評議員会による決算承認後直ちに、業務、財務等の経営情報をホームページで公表した。

- ・ 適正な法人運営を担保するため、顧問税理士による定期的なチェックや監査法人による外部監査を受けた。また、いなば園のすぎのき寮がみえ福祉第三者評価を受審し、課題改善点を全事業所で共有し、改善に取り組んだ。

(3) 経営改革による持続的で活力ある経営

- ・ 法人全体のマネジメント力を強化するため、部長級職員で構成するマネジメント力向上委員会で、制度の運用や管理職の資質向上などを総合的に進めた。
- ・ マネジメント力向上委員会では、①マネジメント力向上の取組の浸透・定着、②事業団への信頼の回復、③事業団の持続的発展の基盤づくりの3つを方向性として掲げて取組を推進した。

V 運営体制と人材育成の強化

(1) 計画的・総合的な人材の採用・育成・定着

- ・ 人事考課制度により、職員の働きぶりを正當に評価し、働きがいの向上と、職員一人ひとりの能力開発や人材育成を促進した。
- ・ 職員のやりがいの向上や組織の目標等の理解、上司との対話の活性化を進めるため、個人目標シートを活用した上司との個人面談を年3回以上実施した。
- ・ 求人PRとして、令和7年度採用に係る募集案内を令和6年2月に繰り上げて公開し、大手求人サイトによる情報発信や、採用パンフレットを東海三県の学校に送付するなどの求人活動を実施した。また、県内外の福祉関係大学等を訪問し、職員採用や実施事業をキャリア担当者に説明することで、事業団の認知拡大を図った。

(2) 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

- ・ 風通しのよい組織風土や職員の経営参画意識を醸成するため、理事長や施設長による職員とのフリートークを開催し、課題の共有などを行った。

(3) 適切な処遇改善と安全で安心な職場環境づくり

- ・ 職員の処遇改善については、引き続き、福祉・介護職員等処遇改善加算を財源とした手当の支給等により賃金の改善を図るとともに、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を活用した処遇改善を実施した。また、いなば園では職員が昼食時などに落ち着いて休憩できるよう、職員用の休憩室を新たに設置する等環境の改善を行った。
- ・ 働きやすい職場づくりのため、職員アンケートを実施し、課題等を検証するとともに、職員からの要望や提案への対応策について検討した。
- ・ 安全で安心な職場環境を整備するため、職員の健康障害や労働災害の防止に取り組むとともに、メンタルヘルス向上やハラスメント防止対策を進めた。
- ・ 男性の育児等への参画を推進し、令和6年度は3名の男性職員が育児休業を取

得した。

4 部門別事業実績

(1) 法人事務局

① 法人の運営

ア 理事会の開催

業務執行の決定機関として、理事会を開催した。

	開催期日	審議内容
第125回理事会	令和6年 5月23日	<ul style="list-style-type: none">・令和5年度事業報告及び決算の承認について・令和6年度定時評議員会の招集について・令和6年度定時評議員会の議案及び報告の提案について・評議員選任・解任委員会委員の決定について・評議員選任・解任委員会委員の決議の省略について・評議員候補者の推薦について・諸規程の改正について
第126回理事会	令和6年 8月27日	<ul style="list-style-type: none">・特別監査の改善事項等に対する改善措置について・三重県いなば園虐待防止改善計画の改訂について
第127回理事会	令和6年 11月18日 決議の省略	<ul style="list-style-type: none">・三重県いなば園虐待防止改善計画〔改訂版〕の修正について・諸規程の改正について
第128回理事会	令和7年 3月18日	<ul style="list-style-type: none">・諸規程の改正について・令和6年度補正予算について・令和7年度事業計画及び予算について

イ 評議員会の開催

法人運営に係る重要事項を議決するため、評議員会を開催した。

	開催期日	審議内容
令和6年度定時評議員会	令和6年6月18日	・令和5年度決算の承認について ・虐待防止の進捗状況について（報告）

ウ 監査

理事の職務の執行について各種監査を実施した。

監査名	期日	監査内容
監事監査	令和6年5月17日	令和5年度事業及び決算監査
外部監査	令和6年9月9～11日	令和5年度決算監査

エ 経営会議の開催

法人の経営方針を決定するため、理事長、常勤理事及び施設長、事務局長による経営会議を年間32回開催した。

② 人材育成の取組

職務階層に応じた基本的知識・能力を採用時・昇任時等に付与するとともに、自主的な経営を推進するため、マネジメント力等の向上を図ることを目的として、各種事務局研修を実施した。

研修名	開催期日	対象
新入職員研修	4月1日、4月2日、	新規採用職員
専任職登用時研修	4月4日	専任職登用職員
管理職（課長・寮長・副課長・副寮長）昇任時研修	4月8日	新課長・寮長 新副課長・副寮長
プリセプター研修	5月29日	新入職員教育担当者
中堅職員研修（動画視聴）	9月	中堅職員
採用後6か月研修	10月2日	新規採用職員
課題別法人研修	4月8日、6月12日、 6月19日、10月9日、 10月30日、11月6日他	管理職、全職員他

社会福祉士等の資格取得者に対する奨励金の支給、試験やスクーリングの日に特別休暇を付与する等の資格取得支援を実施したほか、人事考課制度の考課結果に基づき、3月賞与を支給した。

③ 職場改善の取組

法人の理念実現と職員満足度の高い職場づくりに向け、職員アンケートを実施した。結果をレポートにまとめ全職員と課題等を共有した。

対象	実施日	回答数 (回答率)
職員アンケート (Webアンケート)	令和6年10月	137/176名(77.8%)

④ 職員採用に関する取組

職員の採用については、就職エージェントの活用や、各種学校が参加する求人受付NAVIへの登録、事業団ホームページの活用など、Webサイトを通じた幅広い情報発信を行った。あわせて、各種学校等への訪問による説明の機会の確保や、職場説明会の開催、就職フェアへの出展など、積極的な採用活動を展開した。

また、人材派遣会社の活用や契約職員紹介制度の導入など、人材の確保に努めた。

(2) 三重県いなば園

① 障害福祉サービスの稼働率

障害者支援施設(すぎのき寮、かしのき寮、もみのき寮)は入所稼働率89.6%、福祉型障害児入所施設(くすのき寮)は入所稼働率78.4%で、前年度より大きく減少した。

事業	事業所名	定員	稼働率	指定年月日
施設入所支援事業所	すぎのき寮	40名	85.3%	平成20年3月1日
	かしのき寮	40名	94.5%	
	もみのき寮	40名	88.9%	
一体型共同生活援助事業所	ドリームハウス	4名	81.6%	平成18年10月1日
	レインボーハウス	4名		
	ひだまりはうす	8名		
	こもればはうす	7名		
多機能事業所 ①就労継続支援B型 ②生活介護	工房いなば	①20名	70.5%	平成19年4月1日
		②11名	74.4%	平成21年4月1日
①生活介護 ②短期入所(単独型)	スマイルいなば (休止※1)	①20名	53.1%	平成28年4月1日
		②10名	68.4%	
福祉型障害児入所施設	くすのき寮	30名	78.4%	平成24年4月1日
多機能事業所 ①児童発達支援 ②放課後等デイサービス	プリズム (休止※2)	②5名	66.9%	平成23年5月1日
		②5名	86.4%	

※1 スマイルいなば(生活介護及び短期入所) 令和7年3月31日休止

※2 プリズム(児童発達支援及び放課後等デイサービス) 令和6年12月31日休止

② 入所者の地域移行

障害者支援施設からの地域移行者は計3名、福祉型障害児入所施設からの地域移行者は3名であった。

③ 利用者アンケート

現状を正確に把握、認識したうえで改善につなげるため、障害福祉サービス利用者及び家族を対象に、アンケート等を実施した。

対象	実施日	回答数（回答率）
利用者嗜好調査	令和6年11月	136/136名(100%) ※職員代筆含
利用者アンケート	令和6年12月	175/175名(100%) ※職員代筆含
家族アンケート	令和6年12月	87/161名(54.0%)

④ 主な取組

ア 伊賀市相談支援事業

伊賀市から障がい者（児）のケアマネジメント及び相談支援業務の委託を受け、職員1名が専任で従事していたが、令和6年度をもって、いなば園職員の出向を当面見合わせることにした。（相談支援対象者70名）

イ 津市地域生活支援拠点事業

津市から委託を受け、障がい者の介護者の急な不在や、親亡き後など緊急時のセーフティネットとして、相談支援いなばで24時間体制の相談機能と、いなば園で緊急時の受け入れ体制を整えた。（相談支援対象者6名）

ウ みえ福祉第三者評価事業

すぎのき寮が、みえ福祉第三者評価を受け、施設を挙げて課題改善に取り組んだ。

エ 介護給付費等の支給に関する審査会への審査員派遣

障害者総合支援法に基づく障害支援区分の判定等を行う際の審査会委員として、桑名市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、三重郡へ職員を派遣した。（65回）

オ 講師等派遣

介護職種の技能実習指導員講習、介護福祉士実習指導者講習などの各種研修への講師派遣を行うとともに、地域の施設、教育機関等に職員を派遣し、音楽療法を実施した。虐待防止に重点を置く観点から、研修内容によっては講師派遣の依頼を辞退したため、派遣件数は減少した。（講師等派遣25回）

カ 地域交流と教育機関等への協力

- ・地域との交流行事として、津市立みさとの丘学園や栗葉小学校との交流会をは

じめ、地域行事や敬老会への参加、湯の瀬等での販売活動を含め、計13回の交流活動を実施した。

- ・教育関係機関等への協力として、実習生を2名受け入れた。
- ・榊原地区の地域振興を考える各委員会のメンバーとして、地域振興に関する会議にも4回参加し、地域の活性化に参画・協力した。
- ・地域住民・団体に運動場を開放した。

キ 安全対策

- ・総合防災対策

園全体で年2回の総合防災訓練を消防署の協力のもと実施した。

- ・各施設における防災対策

児童施設（くすのき寮）は毎月1回（年12回）の避難訓練（うち2回は夜間を想定した訓練として実施）、消火訓練を実施した。

障害者支援施設はそれぞれ年2回以上の避難訓練、消火訓練を実施し、うち1回は夜間を想定した避難訓練を実施した。また、消防署の協力のもと、消火訓練、消防署への通報訓練を実施した。

共同生活援助においても、夜間を想定した避難訓練を含め、年3回の避難訓練や、消火訓練、消防署への通報訓練を実施した。

- ・防犯対策

駐車場及び外周から寮への全ての出入り口を防犯カメラにより監視し、不審者の侵入防止に努めた。施設内の植え込みが常時見通しの良い状態になるよう、剪定を行うなど管理を徹底した。

ク 新型コロナウイルス等感染対策

- ・感染症対策委員会において、月1回の定例会議を開催し、感染予防策の検討を継続的に実施した。
- ・医療職を中心としたチームで感染症対応マニュアルを改訂した。本マニュアルはイラストを多用し視覚的に分かりやすくする等の工夫を行い、職員への感染予防に関する周知徹底を図った。
- ・いなば園における感染状況

5月には、成人寮において約20名の利用者が感染性胃腸炎を発症した。新型コロナウイルス感染症に関しては、9月に成人寮で約50名の利用者及び約20名の職員が罹患した。さらに、12月から翌年2月にかけては、成人寮及び工房いなばにおいてインフルエンザが流行し、約40名の利用者が罹患するなど、依然として大きな影響が続いている。

ケ 虐待防止の推進

- ・虐待事案の発生と改善に向けた取組

三重県による特別監査が令和5年12月より実施され、令和6年7月8日付で県から交付された「社会福祉施設の運営の適正化について」の通知において、法人及び施設運営上の諸課題が確認されることとして、改善事項5項目及び指導事項4項目が示された。

これらの指摘事項については、同年8月に「改善報告書」を県へ提出し、同年11月に「虐待防止改善計画（改訂版）」を修正し県へ提出した。その後の県による指導監査では、概ね改善報告書に記載された内容が実施済または取組中であることが確認された。

環境面では、児童寮に続き、成人3寮にもインカムを導入することで、職員間の連携体制の強化を図った。また、副課寮長を中心としたコアメンバーを選出し、他法人への視察や実習に積極的に参加し、得られた知見や技術を園内で共有するなど、虐待防止の取組を推進してきた。

しかしながら、度重なる虐待事案の発生等の不祥事により、人材確保が一層困難な状況となったため、通所施設の「スマイルいなば」及び「プリズム」の各事業について、令和6年度をもって休止し、人材を入所施設に重点的に配置して園全体の運営を立て直すという苦渋の決断を下すに至った。

(3) 三重県身体障害者総合福祉センター

① 障害福祉サービスの稼働率

障害者支援施設（三重県身体障害者総合福祉センター）は入所稼働率81.3%で、昨年度より若干増加した。

事業	事業所名	定員	稼働率	指定(開設)年月日
施設入所支援事業所	三重県身体障害者総合福祉センター	40名	81.3%	平成18年10月1日
生活介護事業所		6名	23.3%	
機能訓練事業所		32名	81.8%	
生活訓練事業所		16名	59.5%	
就労移行事業所		6名	41.0%	

※生活介護事業所及び就労移行事業所の稼働率は、通所利用者の利用は毎日でないため低くなる。

② 入所者の地域移行

障害者支援施設からの地域移行者は計14名であった。(地域移行率は82.3%)

③ 利用者アンケート

現状を正確に把握、認識したうえで改善につなげるため、障害福祉サービスや診療所、スポーツ施設等利用者を対象に、アンケートを2回実施した。

対象	実施日	回答数(回答率)
利用者アンケート	令和6年8月	67/71名(94.3%)
	令和7年2月	62/67名(92.5%)

④ 主な取組

ア リハビリテーションの実施

在宅障がい者に対して、医療保険によるリハビリテーションを合計2,034

件実施した。在宅の要介護者・要支援者に対して、介護保険による通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションを合計1,717件実施した。

イ 福祉用具製品化支援事業

- ・みえテクノエイドセンターを運営し、福祉用具の普及・啓発と、販売促進・開発支援を目的とした事業を行った。
- ・福祉用具展示室への企業展示やイベント、セミナー等の情報をホームページで、111回発信した。
- ・福祉用具展示室には、学生の実習を含め、5,833名の見学者があった。
- ・福祉用具を製品開発するためのニーズ収集として、福祉用具及び住宅改修等に関する相談を222件受け、データベース化して三重県雇用経済部に情報提供した。
- ・病院や施設の職員等の中間ユーザーからの依頼を受け、福祉用具製作指導員が自具を56件製作して提供した。
- ・介護支援専門員、福祉用具専門相談員等の中間ユーザーを対象に実技を交えた「福祉用具セミナー2024」を5回開催し、185名の参加者が受講した。
- ・福祉用具の普及・啓発と、福祉用具関係者の交流の場として、「みえ福祉用具フォーラム2024」を開催し、337名の参加があった。
- ・新たな福祉用具のニーズを集めるため、みえ福祉用具アイデアコンクールを開催し、優秀な作品に対し表彰を行った。医療分野の総合商社に情報提供し、受賞2作品の製品化の検討につなげることができた。

ウ 医学的評価・診断業務

三重県障害者相談支援センターからの委託を受け、「電動車いす」と「座位保持装置」の給付判定業務のため、初期評価を12件、適合診断を3件行った。

エ 障がい者スポーツ教室

中継度障がい者スポーツ教室を毎週火曜日に開催し、グラウンドゴルフやフライングディスクなどを行った。重度障がい者スポーツ教室は、4～6月、9月に1日ずつ金曜日に開催し、レクリエーションスポーツを行った。

オ パラスポーツ指導員養成

初級パラスポーツ指導員の養成を行い、11名が資格を取得された。

カ 三重県障がい者スポーツ協会を通じた障がい者スポーツの普及啓発 広報誌の発行、選手及び功労者の表彰等を実施した。

キ 全国障害者スポーツ大会への選手派遣

令和6年10月26日（土）～10月28日（月）SAGAスタジアム他にて第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」が開催され、三重県選手団として選手・役員を派遣した。個人競技で金メダル14個、銀メダル7個、銅メダル9個を獲得した。

- ク 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭の開催
障がい者スポーツの振興を図るため、次の業務を実施した。
- ・「三重県障がい者スポーツ大会」 フライングディスク、卓球（STT）、陸上競技、ボウリング、ボッチャ、バレーボール（精神障害の部）を実施した。
 - ・「2024三重県ふれあいスポレク祭」
令和6年6月22日（土）四日市ドーム 参加総数1,129名
- ケ 障がい者スポーツ推進事業の県からの受託
全国障害者スポーツ大会に向けた選手の発掘・育成事業や障がい者スポーツを支える人材の養成を通じて、障がい者の自立と社会参加を促進した。また、令和4年8月に三重県が開設し、身障センターが運営する「三重県障がい者スポーツ支援センター」を中心に、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、障がい者スポーツに関する情報の収集や提供、相談業務、県民・企業等と選手・競技団体との新たな関係構築に取り組んだ。理学療法士による相談会、総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ体験会を開催した。
- コ 運動施設の運営管理
運動施設（テニスコート・グラウンド・体育館）の運営管理を行った。利用総計は1,407件で、延べ19,640名が利用された。
- サ 宿泊室の運営
リハビリテーション目的の利用者のための宿泊室を運営しているが、実績は0件であった。
※県条例改正により、令和7年3月21日に廃止となった。
- シ リフトバスの有効活用等
三重県のリフト付バス「太陽号」の適正利用のための利用者確認等を実施した。利用件数は9件（稼働日数11日）となった。
- ス 身障センター全体の普及啓発
身障センター広報誌「C」を年2回発刊するとともに、事業団ホームページやYouTube「三重県厚生事業団チャンネル」等により、普及啓発を行った。
- セ 指定障害者支援施設
- ・障害者総合支援法による「指定障害者支援施設」として、①施設入所支援、②日中活動支援〔自立訓練（機能訓練・生活訓練）〕、③就労移行支援、④生活介護、⑤短期入所事業を行った。
 - ・地域移行率は、復職3名、新規就労1名を含め82.3%と高い水準を維持した。
 - ・自動車運転再開に向けドライブシミュレータ等で評価を行い、2名の利用者がセンター内訓練施設で実車訓練や、提携の自動車学校での路上訓練を行った。訓練の結果、2名とも実用的な運転につながった。

ソ 三重県高次脳機能障がい及びその関連障がいに対する支援普及事業
高次脳機能障がい者（児）等の地域生活を支援することを目的に、次のような取組を行った。

- ・就労をはじめとしたさまざまな課題に対応するため、基幹相談支援センター、障害者就労・生活支援センターや社会福祉協議会などで相談会や助言等を行い、課題解決に向けてのサポートを行った。
- ・県内広域において高次脳機能障がい者に質の高い医療の提供を図るため、協力病院を1病院増やした。
- ・地域支援力の向上、地域支援体制の整備及び関係機関との連携強化を図るため、鈴鹿亀山圏域と津圏域で研修会や相談会を開催した。
- ・相談支援センター等、関係機関との支援ネットワークの充実及び支援関係者を対象とした高次脳機能障害者地域支援セミナーをオンライン配信で開催した。申込者数は137名、動画の聴講回数は延べ360回であった。

タ 研修生の受け入れ
福祉・医療関係の大学や専門学校からの実習生を59名受け入れた。

チ 地域貢献
行政機関、教育機関等からの依頼により、専門的な知識や技術を有する職員を講師や審査員等として派遣した。また、障害者総合支援法に基づく障害支援区分の判定等を行う際の2市の審査会委員へ職員を派遣するとともに、障がい者スポーツ教室へパラスポーツ指導員を派遣した。また、借用依頼に対して、無料でスポーツ用具の貸出しを行った。

ツ 安全対策

- ・防災対策
利用者及び職員の安全確保のため、年度ごとに消防計画を作成し、年2回の避難訓練を実施した。また、消防署員による救命講習や応急手当講習等を職員向けに開催した。
- ・防犯対策
防犯カメラを敷地内に計6台設置しており、警備員室及びスタッフルームで監視できる体制をとっている。また、緊急時に備えるため、さすまたを常備している。
- ・施設管理
除草や樹木の剪定等を定期的実施するなど、施設利用者や地域住民の方に安全・安心に利用していただけるようグラウンドをはじめとして施設の環境整備を行った。

テ 新型コロナウイルス感染対策
職員の意識の徹底や利用者の理解を求めながら、マスク着用の協力を仰ぎ、出入り口付近の手指消毒液の設置、検温、館内共有部分の消毒等を継続して実施した。定期的な換気や間隔を空けての食事、セミナーや研修開催時のZ o o m等、w e bの積極的な活用など、職場内の感染対策にも積極的に取り組んだ。

ト 虐待防止の推進

法人を挙げて虐待防止に取り組むため、いなば園虐待防止委員会に身障センター職員が参加するとともに、身障センターでも虐待防止委員会を3か月ごとに開催したほか、年2回の虐待防止のための研修や関係部署におけるアンケート調査を実施し、職員間の認識の統一と情報の共有化に努めた。